

北陸初！高校生向け電波教室を実施

総務省北陸総合通信局（局長 小津 敦）は、令和4年9月13日（火）、石川県電波適正利用推進員協議会との共催により、石川県立金沢西高等学校の物理専攻の2年生84名（3クラス）を対象に、電波教室を実施しました。

この電波教室は、電波の適正利用に関する周知啓発活動の一環として、電波適正利用推進員制度における民間ボランティアが授業を行うもので、これまでは主に小学生を対象とした「こども電波教室」として実施してきました。

今回は、より多くの人に電波の利用ルールについて理解してもらえるよう、対象を広げました。高校生向けの電波教室は北陸3県（富山、石川、福井）で初めてです。

生徒が物理専攻ということもあり、公式などを一部用いて電波の仕組みと特性を解説。また、電波が妨害されるとどうなるのかを「音」で体験する実験も行いました。

生徒からは、「専門的な言葉が多くて難しかった」、「難しい話が多く、理解が追いつかなかった」との声の一方で、「電波は思ったより生活に関わっていて驚いた」、「電波が無いと今の生活が成り立たなくなると思った」、「身近にある電波について今日初めて詳しく知れた。電波の生まれる仕組み等も知れた。電波法違反にならないように生活したい」などの声もあり、多くの生徒が良好な電波利用環境を守るために必要なルールについて理解を深めました。

北陸総合通信局と石川県電波適正利用推進員協議会では、今年度、あと2校（中学校1校、高等学校1校）において同様の電波教室の実施を予定しており、多くの方々の電波の適正利用に対する意識が高まるよう、活動を続けていきます。



金沢西高で実施した電波教室



公式も用いて電波の仕組みを解説したボランティア

お問い合わせ先
無線通信部監視調査課 Tel: 076-233-4440